

# **SGEC 分別・表示事業体審査報告書**

**株式会社 諫早木材市場**

平成 2 1 年 3 月

**(社)全国林業改良普及協会**

## 目 次

I. (株)諫早木材市場の概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

## I. (株)諫早木材市場の概要

1. 申請者名称 (株)諫早木材市場 代表取締役 鈴木 崇彦  
(所在地) 長崎県諫早市貝津町 988 番地
2. 認定事業体 株式会社 諫早木材市場
3. 事業内容 素材生産・販売、木材製品・素材委託販売等

(認定対象業種) 素材・木材製品等販売

### 4. 沿革・概要

(株)諫早木材市場は、佐世保市に本拠を置く鈴木木材グループの一員として、昭和 35 年に諫早市に設立され、素材及び製品の九州北西部における流通拠点として集荷販売活動を続けている木材(素材・製品)市売市場である。市場の 19 年度の木材(素材・製品)取扱量は 42,893m<sup>3</sup> で、約 9 割は委託販売材で、近年は関連事業の多角化を図るため、木材の卸売りから小売り、プレカット加工、建築設計・施工まで、幅広い事業の展開を図ってきている。平成 16 年からは、長崎県産木材認証事業体としての取り組みを行っており、長崎県産材普及事業として県産材常設展示コーナーを開設している。今回の SGEC 事業体認定への取組は、県内で長崎県林業公社や対馬森林組合など SGEC 森林認証の取組が進んできていることから、木材市場として森林認証材の適正な分別・表示と販路拡大の一翼を担おうとするものである。

### 【(株)諫早木材市場の概要】

- ・創業年： 昭和 35 年 5 月 24 日 木材市売り業として設立
- ・関連事業：

プレカット事業部 (佐世保市)	木造軸組加工
外材事業部 (佐世保市)	外材卸販売
ウッドベル事業部 (佐世保・諫早)	設計、施工、管理
二日市・糸島営業所 (福岡)	木材・建材小売業
レジャー事業部 (諫早・島原)	ボーリング場など
- ・関連会社： 鈴木木材工業(株)、伊万里外材(株)
- ・年間売上高： 1,130,549 千円(19 年度市場売上)
- ・従業員数： 13 名 (関連事業部 103 名 関連会社 174 名)
- ・土場面積： 19.600 m<sup>2</sup> (市場敷地面積)  
平成 16 年 6 月 長崎県産木材認証事業体  
平成 18 年 6 月 合法性持続可能証明事業体



## II. 審査経過

### (株)諫早木材市場の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、春海賢一の2名が下記のとおり行った。

#### 【審査申込】

平成20年12月8日

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

#### 【認定審査】

平成21年1月16日／書類確認及び現地確認

(場 所)

(株)諫早木材市場事務所・市場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕  
専門審査員 春海 賢一

(出席者)

(株)諫早木材市場 専務取締役 鈴木 忠義  
同 市場事業部部長 牟田 直志  
同 市場事業部課長補佐 東 潤一郎

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 同社事務所において事業の概要、現行の木材の受入、選別、保管、出荷における木材の流れおよび、受け入れ・管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社土場において、認証材降ろし場及び置き場の設置状況を確認した。
4. SGEC 分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の管理計画、分別・表示管理体制等について、追加事項の説明を行うとともに遵守意志を確認した。

## 【審査判定】

平成 21 年 3 月 17 日 / 審査委員会

### (委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司

### (事務局)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

### (内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

### Ⅲ. (株)諫早木材市場の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、(株)諫早木材市場は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

#### 【向上目標】

1. 認定取得後の内部監査を適切に行い、認証林産物の適正なトレサビリティーを確立すること。（基準 3 - 4）
2. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3 - 5）
3. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3 - 6）